

小松市下水道事業経営戦略

令和3年3月

小松市上下水道局

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略の位置付け	2
2 計画期間	2
第2章 下水道事業の現状	3
1 下水道事業の役割	3
(1) 公衆衛生の向上	3
(2) 浸水防除	3
(3) 公共用水域の水質保全	3
2 下水道事業の種類	3
(1) 公共下水道事業	3
(2) 特定環境保全公共下水道	4
(3) 農業集落排水事業	5
3 下水道事業の現状	6
(1) 下水道の普及状況	6
(2) 水洗化の状況	7
(3) 有収水量の状況	8
(4) 管渠敷設延長	10
(5) 職員の状況	11
(6) 経営の状況	12
4 経営比較分析表の分析	13
(1) 公共下水道事業	13
(2) 特定環境保全公共下水道	14
(3) 農業集落排水事業	15
(4) 経営指標の概要	15
第3章 SDGs 未来都市こまつに向けて	18
1 上下水道局のCSR	18
2 下水道事業の経営方針	20
(1) 市民サービスの向上について	20
(2) 安全で安心できる施設整備の強化について	20
(3) 良好な水環境と快適な生活環境の向上について	20
(4) 長期的な事業継続と経営の健全化について	20
(5) 職員の資質と能力の向上について	21
第4章 効率化・経営健全化の取組み	21
1 経営基盤の強化	21
(1) 効率的な組織の整備	21
(2) 職員配置の適正化	21

(3) 組織の活性化と人材育成	21
(4) 民間活力・ノウハウの活用	22
(5) 水洗化の促進	22
(6) 資金管理調達について	22
2 投資の合理化	22
(1) 計画的な投資	22
(2) 民間資金の活用	22
(3) 小松市役所 SDGs スマートウェイの推進（新技術の活用）	23
3 危機管理体制の強化	23
(1) 危機管理等の体制整備	23
(2) 施設の耐震化	23
第5章 投資、財政計画	23
1 財政状況	23
2 財政計画の基本方針	24
(1) 投資の平準化による企業債の新規発行の抑制	24
(2) 下水道使用料	24
(3) 施設の更新	24
第6章 経営戦略の進捗管理	25
○投資・財政計画	26
(1) 下水道事業（公共+特環+農集）	26
(2) 公共下水道事業	30
(3) 特定環境保全公共下水道	34
(4) 農業集落排水事業	38

第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、トイレの水洗化などによる「公衆衛生の向上」や降雨時における市街地の浸水被害の軽減である「浸水防除」、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境を保全する「公共用水域の水質保全」など複合的な機能を有している市民生活には欠かすことのできない都市基盤です。また、近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨や地表面の雨水浸透機能の低下による都市型浸水への対応、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築など、下水道事業に課せられた役割は、大変大きくなっています。

このような中、下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、効率的な水管理を推進し、下水道事業の徹底した効率化・経営の健全化に取り組むことにより、今後も市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

1 経営戦略の位置付け

この経営戦略は、「安心、安全で快適な住環境の実現」を目指して、下水道未普及の解消を図るとともに、水質保全や地震対策に鋭意取り組み、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むために策定するものです。

2 計画期間

持続的・安定的に下水道サービスを提供するとともに中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

第2章 下水道事業の現状

1 下水道の役割

下水道は、汚水処理による生活環境の改善や降雨時における市街地の浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全など多面的な機能を有しており、都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与する市民生活には欠かすことのできない都市基盤です。

下水道の主な役割としては、「公衆衛生の向上」、「浸水防除」、「公共用水域の水質保全」という大きな3つの役割があります。

(1) 公衆衛生の向上

下水道を整備することで生活や事業活動に伴って生ずる排水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生を防止します。そして感染症の発生を予防するとともに、トイレの水洗化を通じて生活環境の改善を図ります。

(2) 浸水防除

本市の合流区域では降った雨水は下水道を通じて河川等に速やかに排除することで、浸水の防除を行っています。特に近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨の増加や地表面の雨水浸透機能の低下により、従来よりも雨水の流出が増え危険性が高まっています。

(3) 公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

2 下水道事業の種類

本市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業があります。

(1) 公共下水道事業

公共下水道とは、『主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの』（下水道法第2条第3号）をいいます。公共下水道の設置・管理は、原則として市町村が行いますが、2以上の市町村が受益し、かつ、関係市町村のみでは設置することが困難であると認められる場合には、都道府県がこれを行うことができます。

本市では、梯川より南側の処理区の汚水処理を中央浄化センター、北側を翠ヶ丘浄化センターで行っています。なお、翠ヶ丘浄化センターは加賀沿岸流域下水道（梯川処理区）として小松市、能美市及び白山市の一部地域の下水処理を石川県が行っている施設です。

(令和2年4月1日現在)

	施設名	供用開始年月	処理能力(m ³ /日)	備考
処理場	小松市中央浄化センター	S54.9	1系：9,800m ³ /日 (雨天時：72,000m ³ /日)	
			2系：18,400m ³ /日	
			計：28,200m ³ /日 (雨天時：90,400m ³ /日)	
雨水ポンプ場	小松市中央ポンプ場	S48.3	812.0 m ³ /分	(雨水)
			50.0 m ³ /分	(汚水)
汚水ポンプ場	南部第1汚水中継ポンプ場	H6.4	11.7 m ³ /分	
	南部第2汚水中継ポンプ場	H13.3	7.0 m ³ /分	
	御幸汚水ポンプ場（高段）	H6.4	17.3 m ³ /分	
	御幸汚水ポンプ場（低段）	H22.12	7.5 m ³ /分	
	松陽汚水ポンプ場	H9.7	9.6 m ³ /分	
	東部汚水ポンプ場	H16.3	9.6 m ³ /分	
MP	マンホールポンプ 76箇所（駅前調整池1箇所含む）			

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道は、水質保全上特に必要な地区において施行されるものです。本市の木場潟は、ほとんど自然状態のままで残されている石川県唯一の潟であり、野鳥の生息場、ヘラブナの釣り場としておおくの人々に親しまれています。しかし、流域の都市化に伴い、生活排水の流入が増大し、閉鎖性水域特有の水質汚濁が進行していました。そこで、木場潟流域を平成5年5月11日に水質汚濁防止条例法に基づき石川県より「生活排水重点地域」の指定を受け、平成11年より特定環境保全公共下水道を供用開始し、木場潟流域の水質保全に努めています。

(令和2年4月1日現在)

	施設名	供用開始年月	処理能力(m ³ /日)	備考
処理場	小松市中央浄化センター ※公共下水道の処理場を使用	S54.9	1系：9,800m ³ /日 (雨天時：72,000m ³ /日)	
			2系：18,400m ³ /日	
			計：28,200m ³ /日 (雨天時：90,400m ³ /日)	
MP	マンホールポンプ 8箇所			

(3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は農林水産省所管の事業で、公共下水道区域外の農村部におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理するものです。本市には現在、16地区に対して17の農業集落排水処理施設があります。

(令和2年4月1日現在)

処理区	供用開始年月	事業完了年月	処理能力(m ³ /日)	マンホールポンプ
軽海	H2.4	H3.3	231.0	3
長谷	H4.4	H4.3	115.5	2
西尾	H5.10	H7.3	214.5	10
原	H7.4	H7.3	188.1	3
瀬領	H8.7	H10.3	326.7	5
瀬領第2	H19.4	H19.3	326.7	
金野	H9.4	H9.3	224.4	4
波佐谷	H10.4	H10.3	171.6	2
大野	H11.4	H12.3	282.0	6
麦口	H11.4	H12.3	82.5	4
中海	H13.10	H13.9	528.0	5
五国寺	H12.7	H13.3	111.0	3
荒木田	H13.4	H13.12	102.3	3
日末	H14.6	H16.3	603.9	11

処理区	供用開始年月	事業完了年月	処理能力(m ³ /日)	マンホールポンプ
赤瀬	H15.4	H15.3	24.7	2
江指	H21.4	H21.3	89.1	2
那谷	H30.4	H30.3	250.8	4

3 下水道事業の現状

小松市は、昭和42年に中心市街地の浸水解消と公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道事業に着手しました。下水道処理形態は、一級河川梯川により大きく2分割されており、梯川左岸は公共下水道中央処理区として単独公共下水道により整備を進め、また梯川右岸は加賀沿岸流域下水道梯川処理区として流域関連公共下水道により整備を進めています。全体計画区域は、市街化区域を中心とした3,568haとなっており、人口が集中している市街地や木場潟周辺の環境保全整備を進める特定環境保全公共下水道、北部の人口集中区域を事業認可区域として、下水道整備を進めています。

また、農業振興地域において水質汚濁による農業被害の解消等を図るため、昭和63年より軽海地区において農業集落排水事業を着手し、令和元年度には16地区目である那谷地区の事業が完成しました。

一方、財務については、平成29年度より農業集落排水事業の資産管理や経営の効率化、損益状況の適切な把握を行うため地方公営企業法の適用を行い、公共下水道事業と会計統合し、下水道事業と名称を改めました。

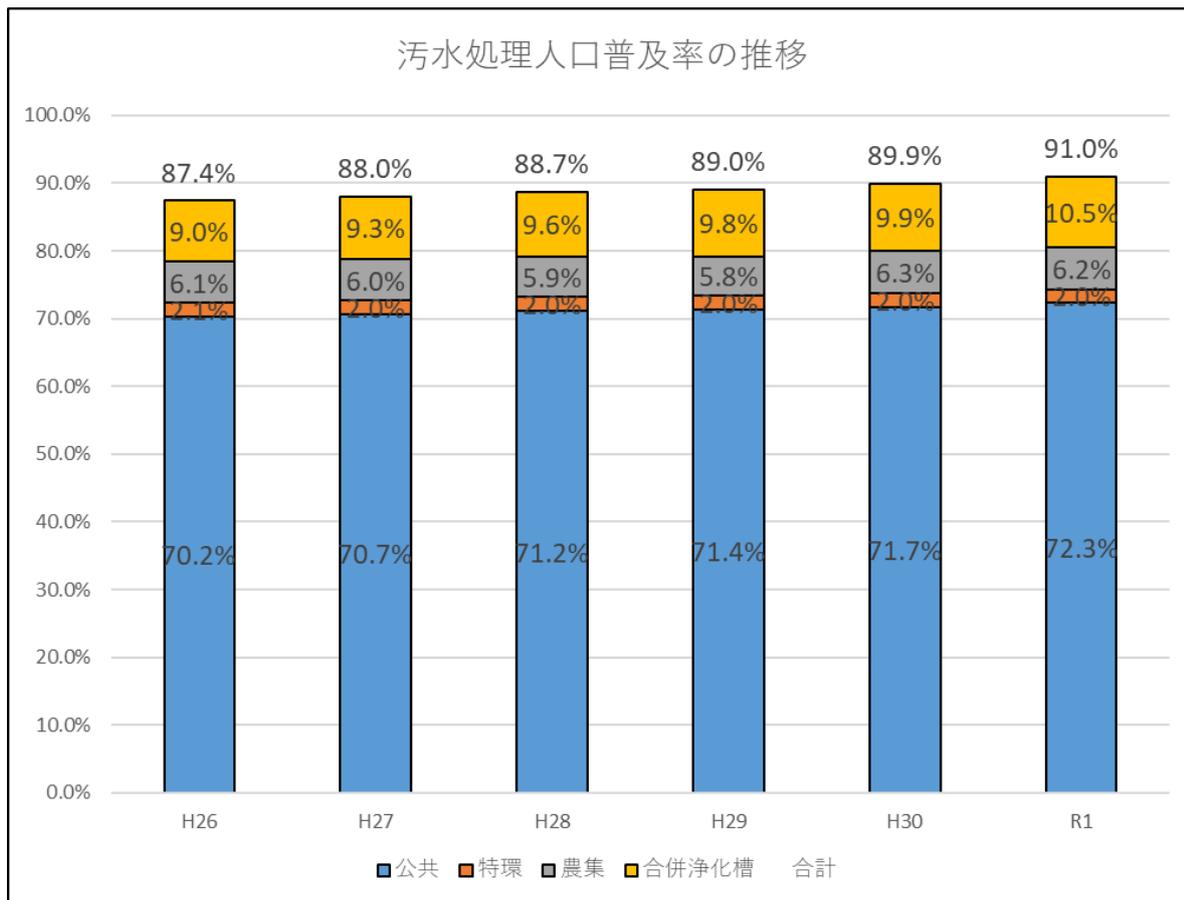
今後は、ストックマネジメントの導入を進め、施設の延命化を図りながら、更新・改築・統廃合等を進めて行きます。更に、省エネルギー化・低コスト化・コンパクト化を図ると共に、包括的民間委託の導入や民間活力を促進した下水道施設の運営を推進していきます。

(1) 下水道の普及状況

令和2年3月31日の汚水処理人口普及率は、次の表のとおりです。

汚水処理人口普及率（令和2年3月31日）

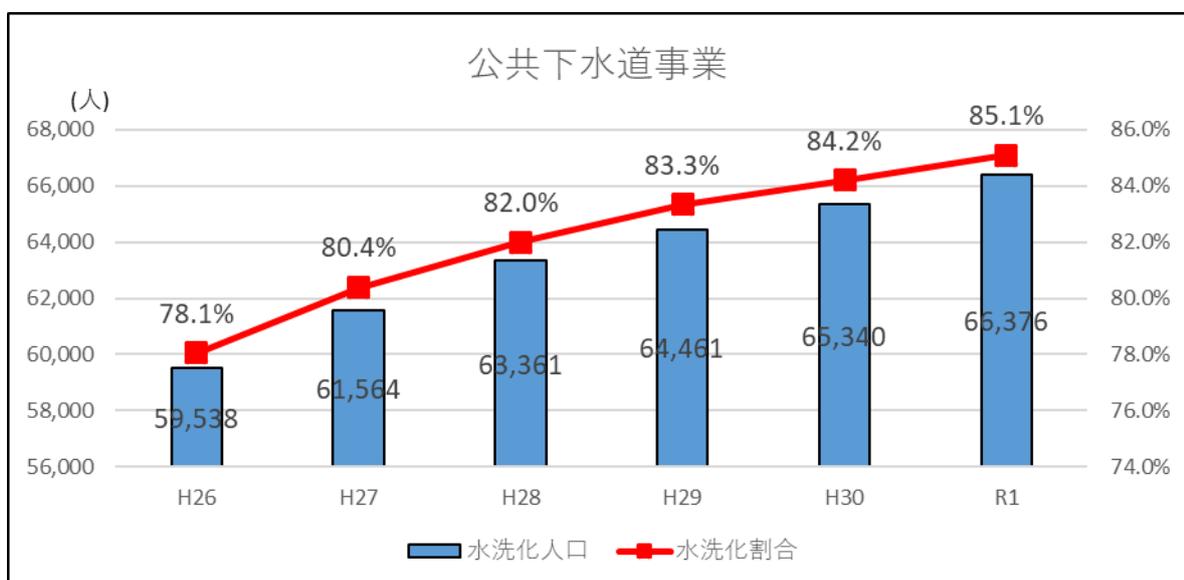
公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽 (地域下水道含)	行政区域人口
77,996人	2,164人	6,689人	11,369人	107,912人
72.3%	2.0%	6.2%	10.5%	

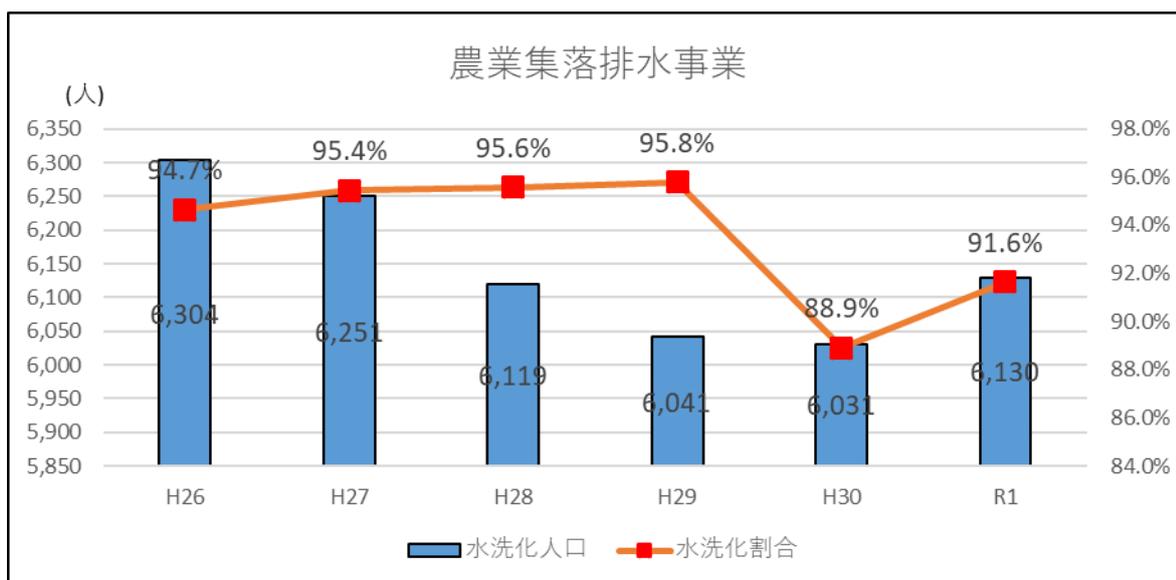
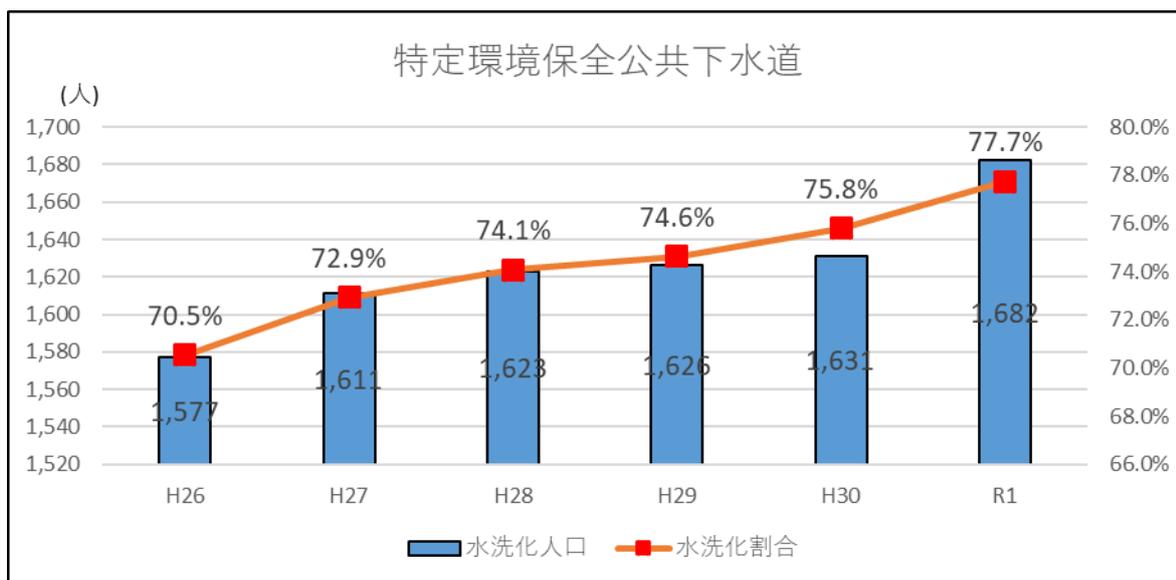


(2) 水洗化の状況

令和元年度末の水洗化率は、公共下水道事業で 85.1%、特定環境保全公共下水道で 77.7%、農業集落排水事業で 91.6%となっており、合計の水洗化率は 85.4%となっています。

水洗化人口と水洗化率の推移

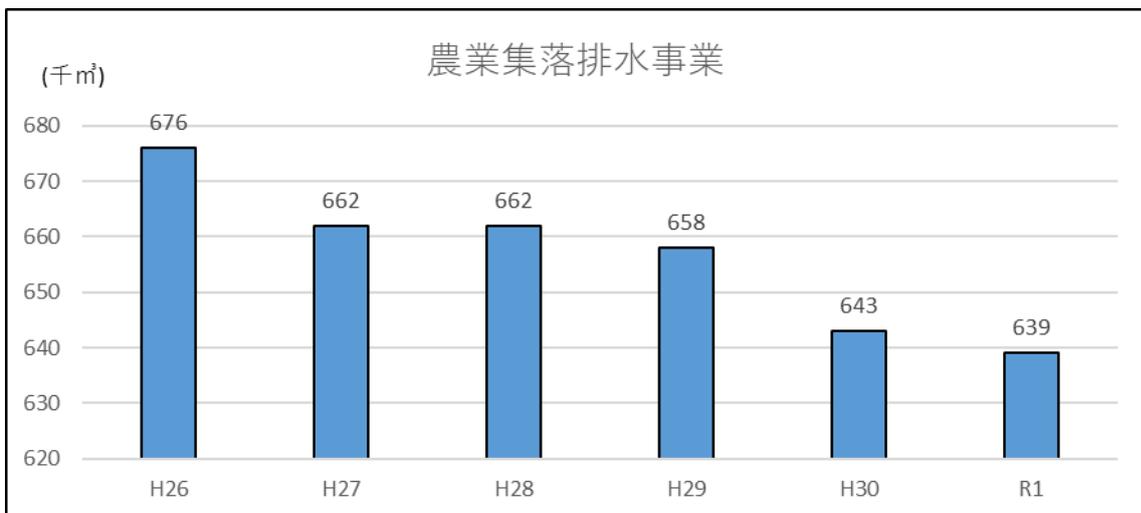
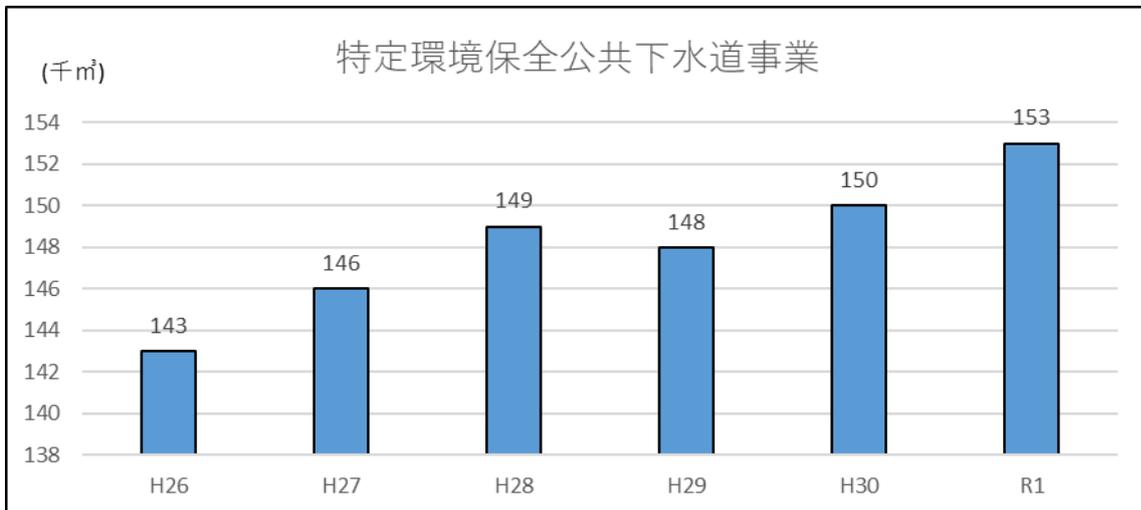
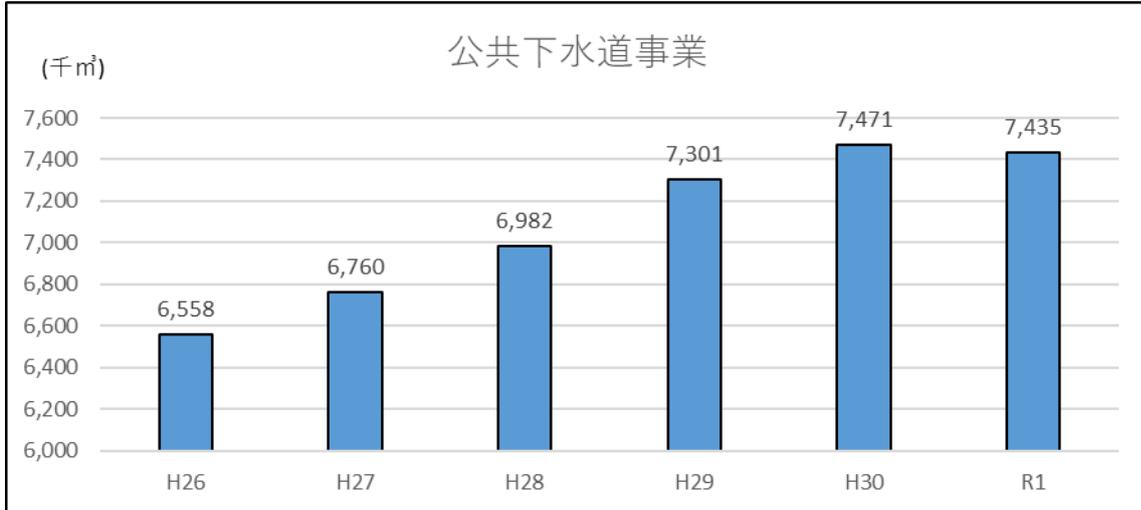




(3) 有収水量の状況

有収水量の推移は次の表のとおりです。公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、接続率の上昇に伴い有収水量が増加しています。一方、農業集落排水事業については、高い接続率を維持しているものの、人口減少の影響を受け有収水量は減少傾向にあります。

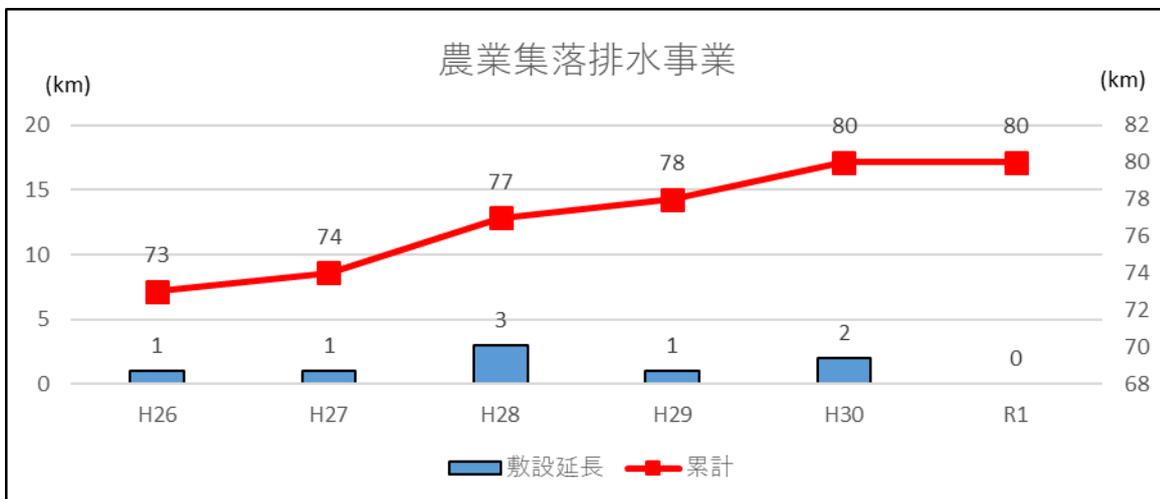
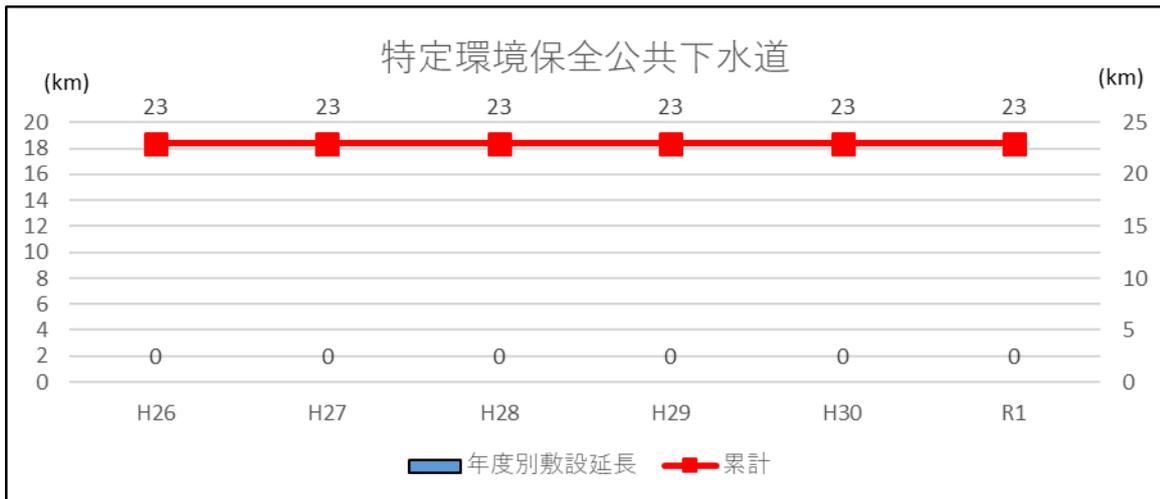
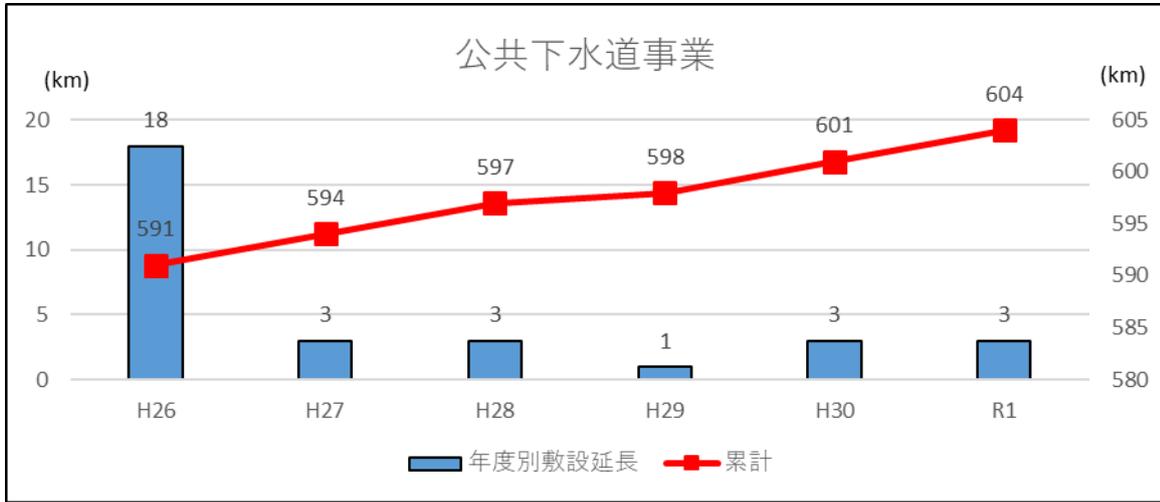
有収水量の推移



(4) 管渠敷設延長

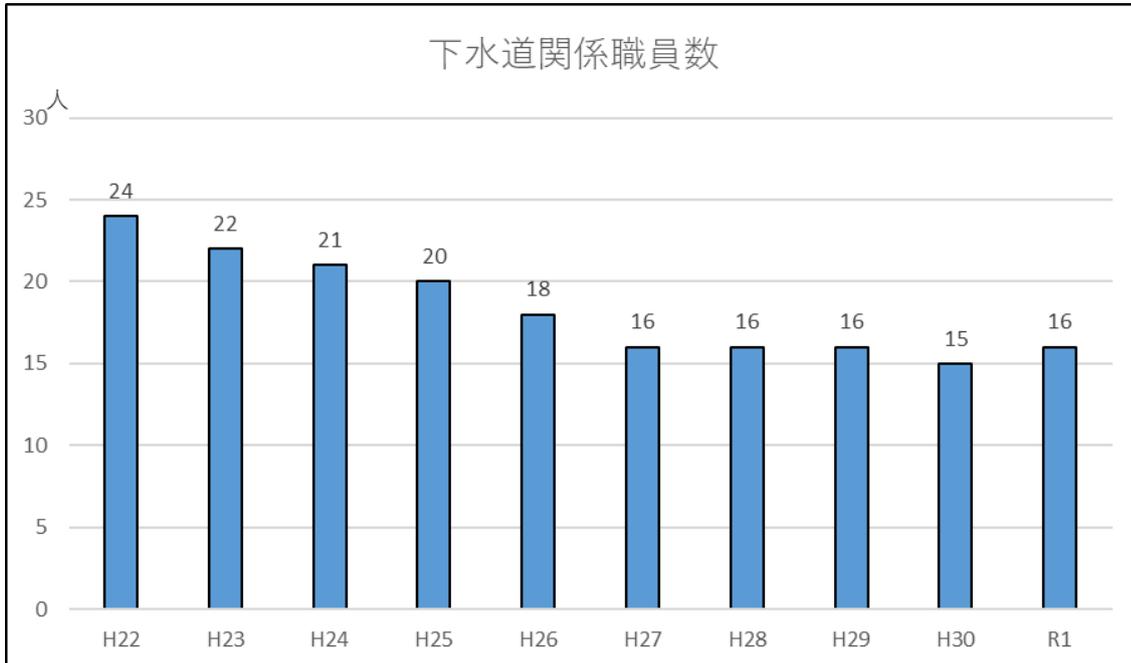
令和元年度末の下水道事業の総管渠延長は、約 707km に達しています。

管渠の年度別敷設延長



(5)職員の状況

下水道関係（公共、特環、農集の職員を合計）の職員数は減少傾向にあります。



(6)経営の状況

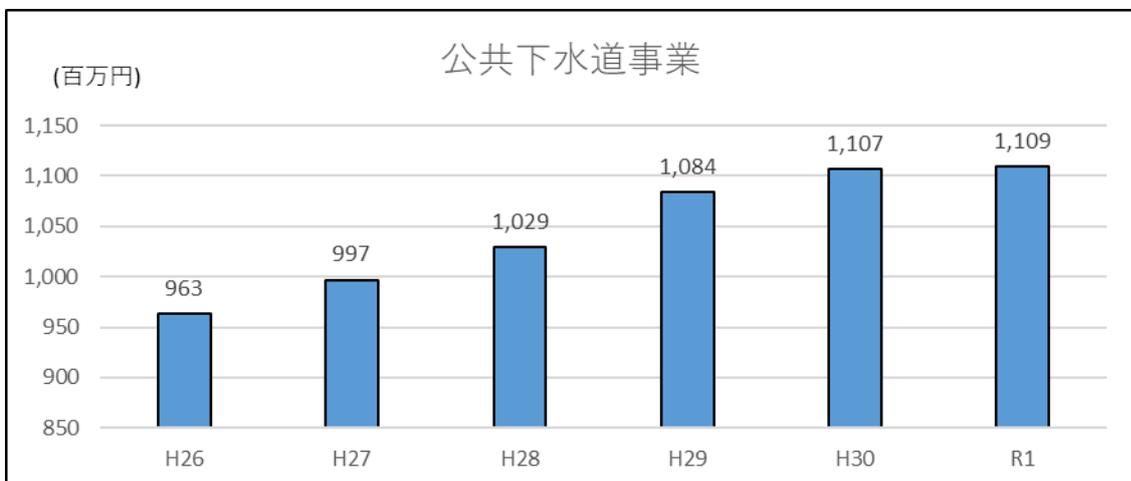
①使用料の状況（税込み）

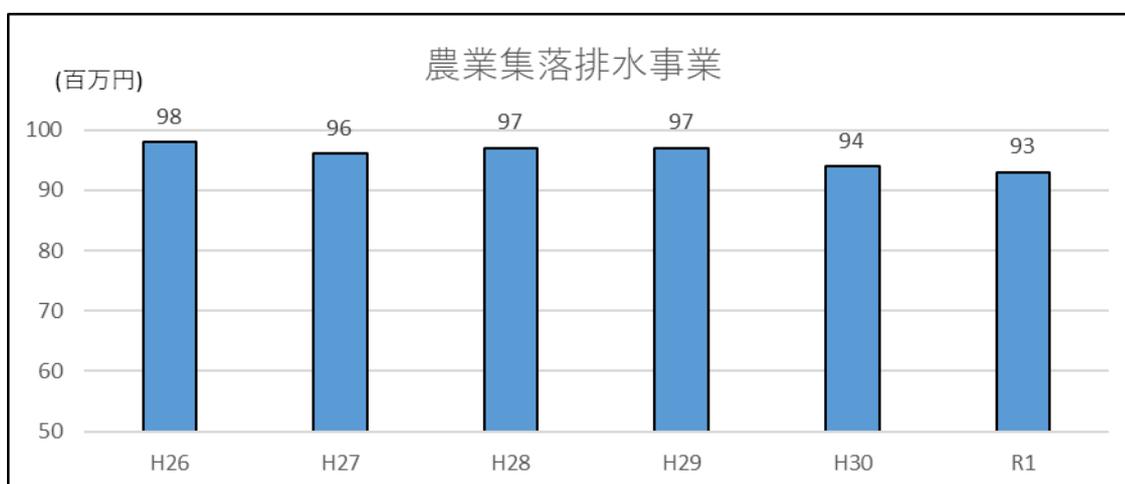
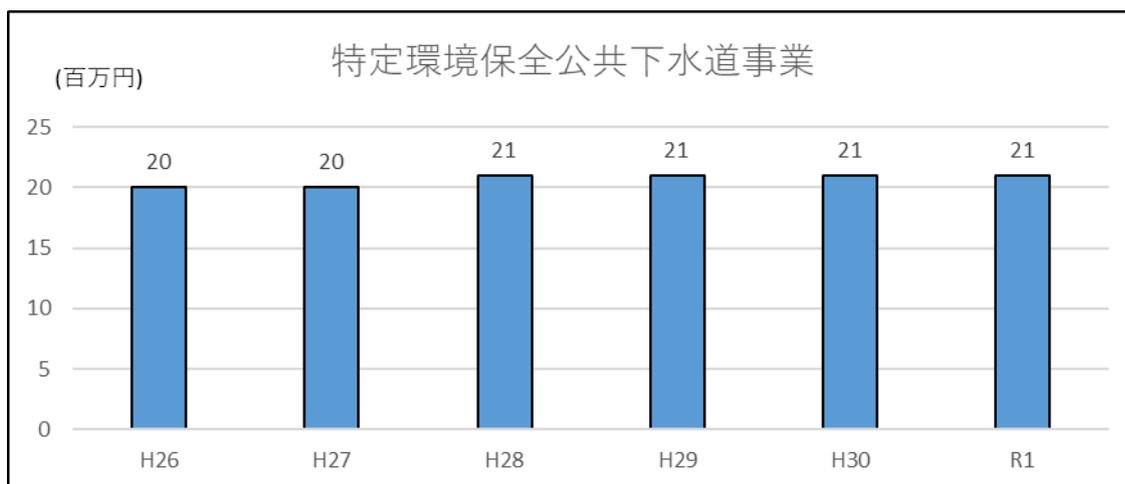
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、接続率の増加により使用料収入は増加していますが、農業集落排水事業は人口減少の影響により使用料は減少傾向となっています。また平成26年度には消費税が5%から8%へ、令和元年度には8%から10%に変更となっています。

本市の一般家庭が1か月当たり20 m³使用した場合の使用料は下記のとおりです。

- ・消費税8%：2,480円/月
- ・消費税10%：2,530円/月

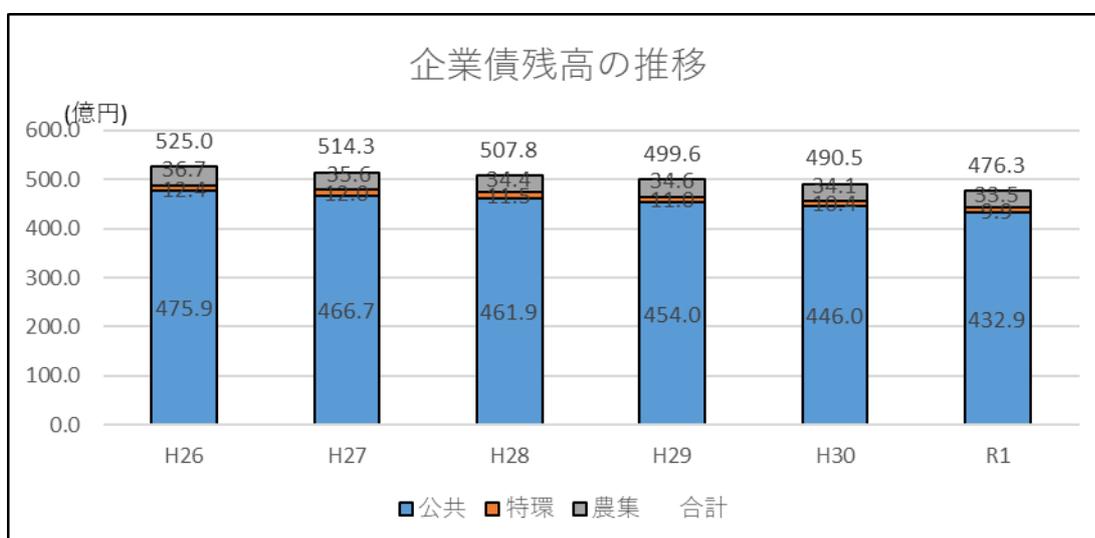
使用料の推移





②企業債残高の状況

令和元年度までの企業債残高は、次の表のとおりです。



4 経営比較分析表の分析

(1) 公共下水道事業

① 経営指標の状況

視 点	項 目	望ましい 方 向	H29	H30	R1
収益性	経常収支比率 (%)	↑	98.13	99.68	101.26
	累積欠損金比率 (%)	↓	173.47	172.82	166.32
	流動比率 (%)	↑	52.28	48.80	26.84
	企業債残高 対事業規模比率 (%)	↓	2,139.09	2,063.43	2,012.22
効率性	経費回収率 (%)	↑	91.29	91.36	91.28
	汚水処理原価 (円/㎡)	↓	150.64	150.12	150.39
	施設利用率 (%)	—	49.31	66.33	64.78
	水洗化率 (%)	↑	83.34	84.20	85.10
老朽化 の状況	有形固定資産 減価償却率 (%)	↓	22.58	23.67	26.03
	管渠老朽化率 (%)	↓	0.08	0.11	0.14
	管渠改善率 (%)	↑	0.00	0.00	0.00

② 経営の健全性・効率性について

各指標では前年度と比較し、数字が悪化した指標もありますが、水洗化率においては、毎年約1%上昇しており、今後も接続率を改善させることで収益性の安定化に努めていきます。その他、企業債残高対事業規模比率では、事業規模に対して企業債残高の割合が多いという結果になっていますが、新たな投資を抑制することにより、企業債残高を減少させ適正な比率になるよう努めていきます。

今後はさらに水洗化率の向上や経費削減に努め、黒字経営続けることで、累積欠損金の削減を図っていきます。

③ 老朽化の状況について

法定耐用年数を超える管渠は極めて少ない状況ではありますが、事業後年度において膨大な管渠設置工事を行っており、計画を策定のうえ、管渠の更新工事が短期間に集中しないよう取り組んでいます。

今後も耐震性の向上などを効率的に図りながら計画的に更新事業を推進していきます。

(2) 特定環境保全公共下水道

① 経営指標の状況

視 点	項 目	望ましい 方 向	H29	H30	R1
収益性	経常収支比率 (%)	↑	117.14	120.50	124.17
	累積欠損金比率 (%)	↓	0.00	0.00	0.00
	流動比率 (%)	↑	4.95	4.92	4.84
	企業債残高 対事業規模比率 (%)	↓	2,848.44	2,671.07	2,512.87
効率性	経費回収率 (%)	↑	86.24	86.84	86.07
	汚水処理原価 (円/㎡)	↓	150.00	150.00	150.00
	施設利用率 (%)	—	—	—	—
	水洗化率 (%)	↑	74.62	75.79	77.73
老朽化 の状況	有形固定資産 減価償却率 (%)	↓	20.34	22.56	24.76
	管渠老朽化率 (%)	↓	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率 (%)	↑	0.00	0.00	0.00

※公共下水道の施設を利用しているため、本事業における施設利用率は該当しないこととなります。

② 経営の健全性・効率性について

企業債残高対事業規模比率では、事業規模に対して企業債残高の割合が高いという結果になっていますが、整備が完了していることから今後は、適正な規模に収束していくものと考えられます。その他の指標は概ね健全であると考えていますが、水洗化率は低く使用料収入も少ないことから、水洗化率を上昇させ、安定的な経営を行っていきます。

③ 老朽化の状況について

法定耐用年数を超える管渠は有りませんが、短い期間において管渠設置工事を集中して行っており、管渠の更新工事が短期間に集中しないように計画を策定のうえ、計画的に更新事業を行う予定です。

(3) 農業集落排水事業

① 経営指標の状況

視 点	項 目	望ましい 方 向	H29	H30	R1
収益性	経常収支比率 (%)	↑	102.52	101.67	100.24
	累積欠損金比率 (%)	↓	0.00	0.00	0.00
	流動比率 (%)	↑	39.55	37.58	29.28
	企業債残高 対事業規模比率 (%)	↓	1,706.05	1,746.55	1,752.66
効率性	経費回収率 (%)	↑	90.28	90.10	87.39
	汚水処理原価 (円/㎡)	↓	151.25	150.00	153.34
	施設利用率 (%)	—	61.37	55.57	53.82
	水洗化率 (%)	↑	95.78	88.90	91.64
老朽化 の状況	有形固定資産 減価償却率 (%)	↓	4.06	8.11	11.37
	管渠老朽化率 (%)	↓	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率 (%)	↑	0.00	0.00	0.00

② 経営の健全性・効率性について

指標については、概ね健全な状況ですが、山間地の急激な少子高齢化により農業集落排水事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。今後も更に経費の削減や経営の効率化に努め、持続可能な事業運営を行っていきます。

③ 老朽化の状況について

法定耐用年数を超える管渠は有りませんが、短い期間において管渠設置工事を集中して行なっており、管渠の更新工事が短期間に集中しないように計画を策定のうえ、計画的に施設の長寿命化を行う予定です。

(4) 経営指標の概要

① 経常収支比率

	算 出 式	
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	$\times 100$

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益

で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

②累積欠損金比率

	算 出 式	
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度末未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}$	× 100

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標である。

③流動比率

	算 出 式	
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	× 100

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

④企業債残高対事業規模比率

	算 出 式	
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}}$	× 100

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

⑤経費回収率

	算 出 式	
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})}$	× 100

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

⑥汚水処理原価

	算 出 式	
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})}{\text{年間有収水量}}$	

【指標の意味】

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

⑦施設利用率

	算 出 式	
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}}$	$\times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

⑧ 水洗化率

	算 出 式	
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

⑨有形固定資産減価償却率

	算 出 式	
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}$	$\times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

⑩管渠老朽化率

	算 出 式	
管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$	$\times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

⑩管渠改善率

	算 出 式	
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$	$\times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標である。

第3章 SDGs 未来都市こまつに向けて

1 上下水道局のCSR (Corporate Social Responsibility)

～企業の社会的責任～



- ◆ 安心・安全・安定を最優先に事業を運営
- ◆ 常にお客様の視点にたってサービスを向上
- ◆ 環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献
- ◆ 地域に貢献し地域とともに歩む
- ◆ コンプライアンス・人権を尊重、高い透明性の確保
- ◆ 人間成長を目指した企業経営

○企業理念

- (1) ふるさと小松を未来へつなぐ
- (2) 安全・安心のライフライン

○行動理念

- (1) 小松の未来を支えるライフラインを実現
- (2) 持続可能な一体管理と進化

○経営計画

- (1) 水道ビジョン
- (2) 水道アセットマネジメント
- (3) 小松市水道事業経営戦略
- (4) 下水道アクションプラン
- (5) 下水道ストックマネジメント
- (6) 小松市下水道事業経営戦略

○経営基本方針

- (1) 行政改革を継続し実行します。
- (2) 地元企業の活用と育成を実行します。
- (3) お客様満足の向上をめざします。
- (4) 予防先進のまちづくりをめざします。
- (5) 持続可能な経営をめざします。

2 下水道事業の経営方針

下水道事業は、日常生活において一日も機能停止が許されない社会基盤施設であり、市民の快適な生活を支えるための重要な役割を担っています。

本市においても、未普及解消事業として汚水管渠整備を継続的に実施し、水質保全事業では、下水道施設遠方監視更新工事や農業集落排水処理場の機能強化を行います。地震対策事業では、汚泥処理棟の耐震診断やマンホールトイレシステム設置工事を進めていきます。下水道事業は、公衆衛生の向上や生活環境の改善、さらには公共用水の水質改善に努め、今後も下水道施設の適正な運営管理を図り、継続的な事業確保に向けて、効率的な健全経営に鋭意努力してまいります。

(1) 市民サービスの向上について

- ・ 利便性の向上（窓口業務や電話対応の改善）
- ・ 信頼性の向上（情報公開の充実や説明責任の強化）

(2) 安全で安心できる施設整備の強化について

- ・ 老朽施設の適正化（農業集落排水施設機能強化）
- ・ 耐震対策の推進（下水道管渠改築更新、マンホールトイレシステム設置）
- ・ 維持管理の充実（管路及び基幹施設の適正管理）
- ・ 防災・危機管理の充実（下水道BCPの運用、防災想定訓練の実施）

(3) 良好な水環境と快適な生活環境の向上について

- ・ 未普及解消事業の推進（効率的な汚水管渠整備の促進）
- ・ 下水道接続率の向上（公共下水道接続指導要綱の運用）

(4) 長期的な事業継続と経営の健全化について

- ・ 固定経費の削減（不明水調査及び修繕工事）
- ・ 料金滞納者の取組み（徴収体制の改善、訪問実施）
- ・ 汚泥処理の効率化（外部委託）
- ・ 業務改善の推進
- ・ 資産管理の適正化（経営の長期的マネジメント）
- ・ 企業債残高の削減
- ・ 「小松市役所 SDGs スマートウェイ」の推進

(5) 職員の資質と能力の向上について

- ・人材育成の強化（専門分野の技術研修会参加、資格取得の推奨）
- ・職場研修等の充実
- ・意識改革の推進（業務の効率化、IT活用の充実）
- ・危機管理体制の強化

第4章 効率化・経営健全化の取り組み

下水道サービスを安全に持続的に提供するには更なる公共投資が必要であり、そのためにはこれまでの経営努力に加え事業の健全性の確保や徹底した経費削減による収益性が求められているところです。「経営基盤の強化」、「投資の合理化」、「危機管理体制の強化」の3つの項目に対して積極的な施策を用い取り組んでいきます。

1 経営基盤の強化

(1) 効率的な組織の整備

下水道事業は、上水道事業と一体的に管理するため、上下水道管理課及び上下水道建設課を組織し経営の効率化及びスリム化に努めています。

○主な取り組み

- ・組織統合によるスリム化、効率化

(2) 職員配置の適正化

職員配置の適正化については、「小松市行政改革プラン」（第7次 2020～2024年度）により実施しています。

○主な取り組み

- ・職員数 2020年度 536人 ⇒ 2025年度 490人
- ・女性管理職 2019年度 31.3% ⇒ 2025年度 35%

※小松市としての取り組み

(3) 組織の活性化と人材育成

目標管理や人事評価制度を通して、個々の能力やステージに応じた自己のパフォーマンスを最大限に発揮し、ポジティブ思考で働く職員の育成・支援を行います。

○主な取り組み

- ・目標管理制度
- ・人事評価制度

(4) 民間活力・ノウハウの活用

包括的民間委託の実施等施設の維持管理について、民間活力を利用し民間への技術継承やモニタリング技術のノウハウの蓄積に努めます。

○主な取り組み

- ・包括的民間委託の実施（第1期：R1～R3、第2期 R4～R6）

(5) 水洗化の促進

未接続者の状況を把握し、市民に寄り添った接続促進活動を展開することで下水道への早期接続を促進していきます。

○主な取り組み

- ・下水道接続促進要綱の策定（H27）
- ・下水道未接続者公表制度の運用（施行：H30.4）

(6) 資金管理・調達について

企業債は、下水道整備の世代間負担の公平を確保するために必要とされていますが、過去の投資が短い期間に集中したため、現在の起債残高は過大となっています。持続可能な下水道事業を目指し、投資の平準化や延命化を実施に努めます。

○主な取り組み

・企業債残高の圧縮	H21	R1
公共下水道事業・・・・・・・・・・	497.9億円	432.9億円
特定環境保全公共下水道・・・・・・・・	14.7億円	9.9億円
農業集落排水事業・・・・・・・・・・	41.9億円	33.5億円

2 投資の合理化

(1) 計画的な投資

施設整備については、「効率的な生活排水処理構想」に基づき公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽を適切に組み合わせ汚水処理普及率の向上を行っており、更新については、過剰投資や更新ピークが発生しないよう更新サイクルの平準化に努めます。

○主な取り組み

- ・効率的な生活排水処理構想の策定（H21～）

(2) 民間資金の活用

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、民間資金の効率的使用や行政の効率化の手法の検討を行います。

○主な取り組み

- ・ コンセプションや PPP/PFI 等による施設更新の検討

(3) 小松市役所 SDGs スマートウエイの推進（新技術の活用）

下水道における資源・エネルギーの活用や処理場及びポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めます。

○主な取り組み

- ・ バイオガスエネルギーによる発電（中央浄化センター：R1～）
- ・ 下水道汚泥固形燃料への活用（アース・コーポレーション：R1～）
- ・ 下水道汚泥肥料への活用（河北潟ゆうきの里：R1～）
- ・ 超高効率固液分離槽（中央浄化センター新1系：H30）
- ・ AI・ドローン・スマートメーターの活用

3 危機管理体制の強化

(1) 危機管理等の体制整備

大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるように体制整備を行います。

○主な取り組み

- ・ 上下水道事業 事業継続計画の策定（上下水道 BCP：H27）

(2) 施設の耐震化

下水道施設は、電気ガス水道とともに重要なライフラインの一つであり、震災により施設機能が停止した場合、下水道管の損壊による道路陥没・交通渋滞、排水不能により汚水が地表面に溢れるなど、市民生活に甚大な影響を及ぼします。このため、耐震化に取り組んでいきます。

○主な取り組み

- ・ 改築更新に伴う耐震化の推進
- ・ マンホールトイレ整備の推進
- ・ マンホール浮上防止対策の推進

第5章 財政

1 財政状況

人口減少や節水意識の高まりから世帯あたりの有収水量は減少しているものの、年

1%程度の接続率の上昇により全体の有収水量や調定額は増加しています。また、徹底した経費削減により近年は黒字に転換しましたが、累積欠損金が令和元年度末で約27億円あり、今後は収支均衡を図りながらこの累積欠損金の解消に努めていきます。

また、企業債残高が令和元年度末で476億円あり、この企業債残高を圧縮しながら資本的な投資を行い、施設の耐震化等、様々な課題に対応していく必要があります。

今計画では、収益性を維持し、累積欠損金の解消を図るとともに施設更新費用の平準化を図ることで企業債残高の圧縮を図ることを目標とします。

2 財政計画の基本方針

(1) 投資の平準化による企業債の新規発行の抑制

資本的投資の平準化並びに企業債の発行を抑制することで、企業債残高の圧縮に努めます。また、污水管渠の耐震化については、耐用年数に関わらず現地調査を行い、老朽度を確認することでより効率的な更新計画の策定を実施します。

(2) 下水道使用料

経費の削減に努めながら利益を出し、累積欠損金の削減を行うため現行の料金体系を維持するものとします。

(3) 施設の更新

①公共下水道事業

- ・石橋川排水区浸水対策工事
工期：令和4年～令和6年
- ・消化タンク及び汚泥処理棟耐化震工事
工期：令和5年～令和6年
- ・No.4雨水ポンプ更新工事
工期：令和7年～令和9年
- ・水処理施設（2系）の更新
工期：令和10年～令和11年

②特定環境保全公共下水道事業

※施設の更新予定無し

③農業集落排水事業

【機能強化事業】

R3：赤瀬地区 R4：軽海地区 R5 長谷地区 R6：西尾地区 R7：原地区
R8：瀬領地区 R9：金野地区 R10 瀬領第2 R11：江指地区

第6章 経営戦略の進捗管理

この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら概ね5年毎に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績の乖離が著しい場合、計画の前提となる経営・財政条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」のサイクルを活用し、実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について改めて検討します。

なお、今後、定期的な進捗管理が行えるよう、チェック体制についても検討します。

○投資・財政計画

(1) 下水道事業（公共+特環+農集）

収益の収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	3年度	
				(決 算)	(決 算)	(決 算) 〔 決 算 込 〕		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)		2,485,263	2,533,873	2,489,113	2,482,856	
		(1) 料 金 収 入		1,131,088	1,125,957	1,133,623	1,138,302	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他		1,354,175	1,407,916	1,355,490	1,344,554	
		2. 営 業 外 収 益		1,603,977	1,547,487	1,574,227	1,524,108	
		(1) 補 助 金	補 助 金		720,290	588,645	639,718	608,179
			他 会 計 補 助 金		719,367	583,648	633,583	604,544
			そ の 他 補 助 金		923	4,997	6,135	3,635
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		868,913	945,785	929,500	915,500	
		(3) そ の 他		14,774	13,057	5,009	429	
収 入 計 (C)		4,089,240	4,081,360	4,063,340	4,006,964			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用		3,243,253	3,229,190	3,274,641	3,297,473	
		(1) 職 員 給 与 費	職 員 給 与 費		64,643	65,824	65,468	62,904
			基 本 給 付 費		33,027	32,724	36,030	32,981
	そ の 他		31,616	33,100	29,438	29,923		
	(2) 経 費	経 費		609,400	569,135	595,073	610,569	
		動 力 費		109,339	22,538	22,922	22,148	
		修 繕 費		41,491	62,742	75,429	86,239	
		材 料 費		2,713	502	691	691	
		そ の 他		455,857	483,353	496,031	501,491	
	(3) 減 価 償 却 費		2,569,210	2,594,231	2,614,100	2,624,000		
2. 営 業 外 費 用	2. 営 業 外 費 用		835,029	788,747	721,113	656,312		
	(1) 支 払 利 息		823,050	761,143	708,409	643,812		
	(2) そ の 他		11,979	27,604	12,704	12,500		
支 出 計 (D)		4,078,282	4,017,937	3,995,754	3,953,785			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		10,958	63,423	67,586	53,179			
特 別 利 益 (F)		49	97	619	613			
特 別 損 失 (G)		3,187	353	1,684	3,639			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,138	△ 256	△ 1,065	△ 3,026			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		7,820	63,167	66,521	50,153			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 2,804,161	△ 2,740,994	△ 2,674,473	△ 2,624,320			
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		2,471,436	1,057,569	1,120,289	1,088,929		
	う ち 未 収 金		366,182	390,832	372,166	379,408		
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)		5,270,502	3,984,712	4,188,899	4,283,941		
	う ち 建 設 改 良 費 分		3,562,875	3,684,832	3,842,107	3,965,267		
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金		1,696,954	290,107	346,342	318,224		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 113	△ 108	△ 107	△ 106		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,485,263	2,533,873	2,489,113	2,482,856			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,485,263	2,533,873	2,489,113	2,482,856			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

(単位:千円,%)

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
2,517,132	2,547,787	2,568,303	2,574,294	2,586,843	2,600,130	2,627,752	2,638,726
1,148,907	1,159,107	1,169,207	1,178,315	1,187,432	1,196,557	1,203,692	1,210,835
1,368,225	1,388,680	1,399,096	1,395,979	1,399,411	1,403,573	1,424,060	1,427,891
1,371,769	1,279,323	1,251,532	1,091,835	1,061,375	1,029,411	1,030,962	1,004,621
469,690	389,314	366,628	220,388	197,022	172,813	154,731	132,565
466,055	385,679	358,723	212,483	189,117	171,313	153,231	131,065
3,635	3,635	7,905	7,905	7,905	1,500	1,500	1,500
899,069	886,999	881,894	868,437	861,343	853,588	873,221	869,046
3,010	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010
3,888,901	3,827,110	3,819,835	3,666,129	3,648,218	3,629,541	3,658,714	3,643,347
3,260,912	3,254,124	3,291,980	3,187,205	3,168,316	3,150,388	3,186,814	3,168,480
37,600	37,600	37,600	37,600	37,600	37,600	37,600	37,600
19,739	19,739	19,739	19,739	19,739	19,739	19,739	19,739
17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861	17,861
628,485	630,685	631,385	616,864	617,564	618,264	618,964	619,664
89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
700	700	700	700	700	700	700	700
538,785	540,985	541,685	527,164	527,864	528,564	529,264	529,964
2,594,827	2,585,839	2,622,995	2,532,741	2,513,152	2,494,524	2,530,250	2,511,216
603,439	550,665	500,730	454,047	412,014	371,291	331,931	294,159
590,939	538,165	488,230	441,547	399,514	358,791	319,431	281,659
12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
3,864,351	3,804,789	3,792,710	3,641,252	3,580,330	3,521,679	3,518,745	3,462,639
24,550	22,321	27,125	24,877	67,888	107,862	139,969	180,708
600	600	600	600	600	600	600	600
3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100
21,450	19,221	24,025	21,777	64,788	104,762	136,869	177,608
△ 2,602,870	△ 2,583,648	△ 2,559,623	△ 2,537,846	△ 2,473,058	△ 2,368,296	△ 2,231,427	△ 2,053,819
1,104,610	1,100,898	1,100,002	1,100,909	1,101,067	1,100,427	1,100,917	1,100,746
379,295	377,709	378,427	378,666	378,174	378,470	378,413	378,364
4,387,650	4,443,487	4,462,533	4,488,897	4,381,794	4,282,978	4,384,776	4,349,740
4,054,917	4,117,783	4,133,315	4,161,436	4,053,454	3,955,078	4,056,656	4,021,729
332,283	325,254	328,768	327,011	327,890	327,450	327,670	327,560
△ 103	△ 101	△ 100	△ 99	△ 96	△ 91	△ 85	△ 78
2,517,132	2,547,787	2,568,303	2,574,294	2,586,843	2,600,130	2,627,752	2,638,726
2,517,132	2,547,787	2,568,303	2,574,294	2,586,843	2,600,130	2,627,752	2,638,726

資本的収支

区 分		年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	3年度	4年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)				
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,629,500	2,145,850	2,115,700	2,519,150	2,229,600
		うち資本費平準化債	961,100	957,300	1,000,800	999,900	1,009,600
		2. 他 会 計 出 資 金	272,211	284,028	273,754	267,458	380,498
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国(都道府県)補助金	570,576	143,008	218,050	269,800	282,200
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	1,719				
		8. 工 事 負 担 金	69,650	83,173	97,055	64,700	96,250
		9. そ の 他	23,520	17,363	15,591	13,592	15,080
		計 (A)	3,567,176	2,673,422	2,720,150	3,134,700	3,003,628
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	38,800	41,800				
	純計 (A)-(B) (C)	3,528,376	2,631,622	2,720,150	3,134,700	3,003,628	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,751,487	870,140	912,535	1,213,043
うち職員給与費			34,889	38,931	42,334	43,334	36,000
2. 企 業 債 償 還 金			3,532,991	3,562,874	3,684,801	3,842,107	3,965,267
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他			11,355	12,454	16,364	21,950	15,350
計 (D)	5,295,833	4,445,468	4,613,700	5,077,100	4,846,517		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,767,457	1,813,846	1,893,550	1,942,400	1,842,889	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,637,592	1,720,732	1,818,000	1,910,476	1,801,313
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金	58,000	38,800	41,800		
		4. そ の 他	71,865	54,314	33,750	31,924	41,576
計 (F)	1,767,457	1,813,846	1,893,550	1,942,400	1,842,889		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		49,051,839	47,634,815	46,065,714	44,742,757	43,007,090	

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	3年度	4年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)			
収益的収支分		2,061,649	1,991,150	1,988,573	1,948,554	1,833,770
うち基準内繰入金		1,857,484	1,856,061	1,841,871	1,808,813	1,700,054
うち基準外繰入金		204,165	135,089	146,702	139,741	133,716
資本的収支分		272,211	284,028	273,754	267,458	380,498
うち基準内繰入金		257,211	260,028	273,754	267,458	270,998
うち基準外繰入金		15,000	24,000			109,500
合 計		2,333,860	2,275,178	2,262,327	2,216,012	2,214,268

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
2,291,820	2,529,150	2,390,250	2,411,950	2,243,000	2,010,000	1,911,450
990,500	981,000	970,900	949,700	852,200	717,200	628,200
450,709	467,590	589,963	591,773	578,891	566,930	544,439
422,450	626,450	382,950	345,400	379,400	392,300	375,000
54,950	42,950	37,750	34,950	29,750	28,450	28,150
15,480	15,560	14,160	14,040	13,880	13,180	12,100
3,235,409	3,681,700	3,415,073	3,398,113	3,244,921	3,010,860	2,871,139
3,235,409	3,681,700	3,415,073	3,398,113	3,244,921	3,010,860	2,871,139
1,057,400	1,441,400	1,085,400	1,070,300	1,085,300	1,000,800	978,500
36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
4,054,917	4,117,783	4,133,315	4,161,436	4,053,454	3,955,078	3,853,565
12,550	9,950	8,550	8,550	7,550	6,550	6,550
5,124,867	5,569,133	5,227,265	5,240,286	5,146,304	4,962,428	4,838,615
1,889,458	1,887,433	1,812,192	1,842,173	1,901,383	1,951,568	1,967,476
1,852,449	1,852,768	1,774,225	1,815,464	1,866,769	1,930,459	1,942,582
37,009	34,665	37,967	26,709	34,614	21,109	24,894
1,889,458	1,887,433	1,812,192	1,842,173	1,901,383	1,951,568	1,967,476
41,243,993	39,655,360	37,912,295	36,162,809	34,352,355	32,407,277	30,465,162

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1,773,849	1,757,309	1,607,952	1,588,018	1,574,376	1,576,781	1,558,446
1,643,674	1,627,515	1,487,550	1,468,766	1,456,289	1,458,362	1,441,003
130,175	129,794	120,402	119,252	118,087	118,419	117,443
450,709	467,590	589,963	591,773	578,891	566,930	544,439
275,709	283,590	291,963	288,773	278,891	254,930	227,939
175,000	184,000	298,000	303,000	300,000	312,000	316,500
2,224,558	2,224,899	2,197,915	2,179,791	2,153,267	2,143,711	2,102,885

(2) 公共下水道事業

収益の収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	3年度	
				(決 算)	(決 算)	(決 算) 〔 決 算 込 〕		
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		2,250,996	2,315,092	2,265,469	2,263,814	
		(1) 料 金 収 入		1,024,616	1,020,605	1,025,134	1,029,795	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		1,226,380	1,294,487	1,240,335	1,234,019		
	2. 営 業 外 収 益		1,322,929	1,306,495	1,330,964	1,297,627		
	収 入	(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金		579,205	469,486	511,934	493,552
			そ の 他 補 助 金		578,282	466,624	507,934	492,052
					923	2,862	4,000	1,500
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		729,039	823,984	814,030	803,655	
		(3) そ の 他		14,685	13,025	5,000	420	
収 入 計 (C)			3,573,925	3,621,587	3,596,433	3,561,441		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費		2,820,597	2,851,801	2,900,895	2,931,065	
		基 本 給 付 費	退 職 給 付 費		57,344	61,777	61,024	58,308
			そ の 他		28,849	30,523	33,763	30,636
				28,495	31,254	27,261	27,672	
	(2) 経 費		536,815	496,554	513,289	527,263		
	動 力 費	修 繕 費		84,387	407			
		材 料 費		34,516	52,839	64,148	71,876	
		そ の 他		2,647	490	591	591	
				415,265	442,818	448,550	454,796	
	(3) 減 価 償 却 費		2,226,438	2,293,470	2,326,582	2,345,494		
2. 営 業 外 費 用		764,784	724,826	663,713	606,127			
(1) 支 払 利 息		752,906	697,750	651,107	593,725			
(2) そ の 他		11,878	27,076	12,606	12,402			
支 出 計 (D)		3,585,381	3,576,627	3,564,608	3,537,192			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 11,456	44,960	31,825	24,249			
特 別 利 益 (F)		46	97	529	521			
特 別 損 失 (G)		2,301	329	1,494	3,449			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,255	△ 232	△ 965	△ 2,928			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 13,711	44,728	30,860	21,321			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 3,012,494	△ 2,967,766	△ 2,936,906	△ 2,915,585			
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金		2,278,658	924,179	957,205	940,692		
			273,845	286,438	274,000	278,228		
流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分		4,669,172	3,442,974	3,606,545	3,735,238		
	う ち 一 時 借 入 金		3,145,931	3,252,246	3,406,541	3,544,553		
	う ち 未 払 金		1,513,018	181,367	200,004	190,685		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 134	△ 128	△ 130	△ 129			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,250,996	2,315,092	2,265,469	2,263,814			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,250,996	2,315,092	2,265,469	2,263,814			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

(単位:千円,%)

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
2,297,689	2,326,994	2,346,835	2,353,342	2,364,531	2,377,386	2,405,625	2,416,411
1,040,200	1,050,200	1,060,200	1,070,200	1,080,200	1,090,200	1,098,200	1,106,200
1,257,489	1,276,794	1,286,635	1,283,142	1,284,331	1,287,186	1,307,425	1,310,211
1,174,726	1,091,342	1,074,265	927,682	901,789	878,633	883,378	863,392
382,660	310,651	297,032	163,058	144,431	128,914	113,703	96,118
381,160	309,151	295,532	161,558	142,931	127,414	112,203	94,618
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
789,066	777,691	774,233	761,624	754,358	746,719	766,675	764,274
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
3,472,415	3,418,336	3,421,100	3,281,024	3,266,320	3,256,019	3,289,003	3,279,803
2,899,697	2,895,199	2,937,418	2,838,026	2,819,351	2,802,191	2,839,809	2,825,790
33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
17,339	17,339	17,339	17,339	17,339	17,339	17,339	17,339
15,661	15,661	15,661	15,661	15,661	15,661	15,661	15,661
547,984	550,184	550,884	539,114	539,814	540,514	541,214	541,914
74,600	74,600	74,600	74,600	74,600	74,600	74,600	74,600
600	600	600	600	600	600	600	600
472,784	474,984	475,684	463,914	464,614	465,314	466,014	466,714
2,318,713	2,312,015	2,353,534	2,265,912	2,246,537	2,228,677	2,265,595	2,250,876
559,236	512,398	467,961	426,154	388,357	351,730	316,256	282,040
546,834	499,996	455,559	413,752	375,955	339,328	303,854	269,638
12,402	12,402	12,402	12,402	12,402	12,402	12,402	12,402
3,458,933	3,407,597	3,405,379	3,264,180	3,207,708	3,153,921	3,156,065	3,107,830
13,482	10,739	15,721	16,844	58,612	102,098	132,938	171,973
500	500	500	500	500	500	500	500
3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494
△ 2,994	△ 2,994	△ 2,994	△ 2,994	△ 2,994	△ 2,994	△ 2,994	△ 2,994
10,488	7,745	12,727	13,850	55,618	99,104	129,944	168,979
△ 2,905,097	△ 2,897,353	△ 2,884,626	△ 2,870,775	△ 2,815,157	△ 2,716,052	△ 2,586,108	△ 2,417,129
948,949	948,949	946,197	948,032	947,726	947,318	947,692	947,579
279,622	277,283	278,378	278,428	278,030	278,279	278,246	278,185
3,824,708	3,882,626	3,900,466	3,935,581	3,872,066	3,795,071	3,867,645	3,844,891
3,629,363	3,689,611	3,706,286	3,741,984	3,678,177	3,601,328	3,673,830	3,651,112
195,345	193,015	194,180	193,597	193,889	193,743	193,816	193,779
△ 126	△ 125	△ 123	△ 122	△ 119	△ 114	△ 108	△ 100
2,297,689	2,326,994	2,346,835	2,353,342	2,364,531	2,377,386	2,405,625	2,416,411
2,297,689	2,326,994	2,346,835	2,353,342	2,364,531	2,377,386	2,405,625	2,416,411

資本的収支

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	3年度	4年度
		前々年度	前年度					
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		2,328,020	1,842,010	1,878,580	2,307,350	2,010,200
		うち資本費平準化債		869,700	830,200	870,100	867,200	892,900
		2. 他 会 計 出 資 金		233,354	235,890	239,920	243,624	327,231
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		524,062	75,478	185,700	261,850	244,250
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1,719				
		8. 工 事 負 担 金		47,975	76,903	96,305	63,950	96,000
		9. そ の 他		19,311	17,039	12,100	12,160	12,100
		計 (A)		3,154,441	2,247,320	2,412,605	2,888,934	2,689,781
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		38,800	41,800				
	純 計 (A)-(B) (C)		3,115,641	2,205,520	2,412,605	2,888,934	2,689,781	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,519,811	670,942	830,735	1,185,443	788,000
			うち職員給与費		30,697	34,020	42,334	43,334
		2. 企 業 債 償 還 金		3,128,334	3,145,931	3,252,230	3,405,110	3,545,284
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
		5. そ の 他		6,420	11,200	13,214	18,800	13,500
計 (D)		4,654,565	3,828,073	4,096,179	4,609,353	4,346,784		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			1,538,924	1,622,553	1,683,574	1,720,419	1,657,003	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		1,421,194	1,540,887	1,612,725	1,690,081	1,619,903
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
		3. 繰 越 工 事 資 金		58,000	38,800	41,800		
		4. そ の 他		59,730	42,866	29,049	30,338	37,100
		計 (F)		1,538,924	1,622,553	1,683,574	1,720,419	1,657,003
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			44,595,890	43,291,969	41,918,319	40,820,559	39,285,475	

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度	3年度	4年度
		前々年度	前年度					
収 益 的 収 支 分			1,804,385	1,760,715	1,747,770	1,725,537	1,638,149	
うち基準内繰入金			1,640,349	1,663,020	1,643,360	1,621,474	1,539,101	
うち基準外繰入金			164,036	97,695	104,410	104,063	99,048	
資 本 的 収 支 分			233,354	235,890	239,920	243,624	327,231	
うち基準内繰入金			233,354	235,890	239,920	243,624	237,231	
うち基準外繰入金							90,000	
合 計			2,037,739	1,996,605	1,987,690	1,969,161	1,965,380	

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
2,069,760	2,305,450	2,168,000	2,193,950	2,069,500	1,885,350	1,785,850
873,600	865,800	860,100	845,100	766,700	647,000	574,200
387,157	395,285	513,206	512,414	504,479	492,397	471,905
384,500	588,500	345,000	306,000	342,500	380,000	370,000
54,700	42,700	37,500	34,700	29,500	28,200	27,900
12,100	12,100	11,100	11,100	11,100	11,100	10,100
2,908,217	3,344,035	3,074,806	3,058,164	2,957,079	2,797,047	2,665,755
2,908,217	3,344,035	3,074,806	3,058,164	2,957,079	2,797,047	2,665,755
979,500	1,363,500	1,007,500	989,500	1,009,500	986,500	966,500
36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
3,629,956	3,690,227	3,705,450	3,737,870	3,676,177	3,599,328	3,504,184
10,500	8,500	7,500	7,500	6,500	5,500	5,500
4,619,956	5,062,227	4,720,450	4,734,870	4,692,177	4,591,328	4,476,184
1,711,739	1,718,192	1,645,644	1,676,706	1,735,098	1,794,281	1,810,429
1,679,206	1,688,003	1,612,153	1,654,640	1,704,840	1,773,994	1,786,225
32,533	30,189	33,491	22,066	30,258	20,287	24,204
1,711,739	1,718,192	1,645,644	1,676,706	1,735,098	1,794,281	1,810,429
37,725,279	36,340,502	34,803,052	33,259,132	31,652,455	29,938,477	28,220,143

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1,585,445	1,581,667	1,444,200	1,426,762	1,414,100	1,419,128	1,404,329
1,489,685	1,485,783	1,356,446	1,340,158	1,327,398	1,332,094	1,318,271
95,760	95,884	87,754	86,604	86,702	87,034	86,058
387,157	395,285	513,206	512,414	504,479	492,397	471,905
237,157	245,285	253,206	252,414	244,479	222,397	201,905
150,000	150,000	260,000	260,000	260,000	270,000	270,000
1,972,602	1,976,952	1,957,406	1,939,176	1,918,579	1,911,525	1,876,234

(3) 特定環境保全公共下水道

収益的収支

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	3年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		35,467	35,515	35,800	29,800
	(1) 料 金 収 入		19,514	19,692	19,800	19,800
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他		15,953	15,823	16,000	10,000
	2. 営 業 外 収 益		55,439	54,880	53,770	53,645
	(1) 補 助 金		43,419	42,985	42,000	42,000
	他 会 計 補 助 金		43,419	42,985	42,000	42,000
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		12,020	11,895	11,770	11,645
	(3) そ の 他					
収 入 計 (C)		90,906	90,395	89,570	83,445	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		59,191	57,762	58,518	58,206
	(1) 職 員 給 与 費					
	基 本 給 与					
	退 職 手 当					
	そ の 他					
	(2) 経 費		10,149	9,032	10,100	10,100
	動 力 費		2,927	44		
	修 繕 費		1,396	1,137	1,400	1,400
	材 料 費		66	12	100	100
	そ の 他		5,760	7,839	8,600	8,600
(3) 減 価 償 却 費		49,042	48,730	48,418	48,106	
2. 営 業 外 費 用		16,252	15,038	13,706	12,320	
(1) 支 払 利 息		16,230	14,940	13,608	12,222	
(2) そ の 他		22	98	98	98	
支 出 計 (D)		75,443	72,800	72,224	70,526	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		15,463	17,595	17,346	12,919	
特 別 利 益 (F)						
特 別 損 失 (G)		4	6	6	6	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 4	△ 6	△ 6	△ 6	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		15,459	17,589	17,340	12,913	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		201,722	219,311	236,651	249,564	
流 動 資 産 (J)		5,000	5,000	5,000	5,000	
	う ち 未 収 金	3,200	3,200	3,000	3,000	
流 動 負 債 (K)		101,657	103,212	100,556	101,287	
	う ち 建 設 改 良 費 分	96,657	98,212	95,556	96,287	
	う ち 一 時 借 入 金					
	う ち 未 払 金	5,000	5,000	5,000	5,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		569	618	661	837	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		35,467	35,515	35,800	29,800	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		35,467	35,515	35,800	29,800	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

(単位:千円, %)

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800
19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
49,520	48,395	46,270	41,145	41,020	35,895	35,770	35,645
38,000	37,000	35,000	30,000	30,000	25,000	25,000	25,000
38,000	37,000	35,000	30,000	30,000	25,000	25,000	25,000
11,520	11,395	11,270	11,145	11,020	10,895	10,770	10,645
79,320	78,195	76,070	70,945	70,820	65,695	65,570	65,445
57,894	57,582	57,270	56,958	56,646	56,334	56,022	55,710
10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100
1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
100	100	100	100	100	100	100	100
8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
47,794	47,482	47,170	46,858	46,546	46,234	45,922	45,610
10,976	9,636	8,257	6,875	5,555	4,237	2,919	1,601
10,878	9,538	8,159	6,777	5,457	4,139	2,821	1,503
98	98	98	98	98	98	98	98
68,870	67,218	65,527	63,833	62,201	60,571	58,941	57,311
10,450	10,977	10,543	7,112	8,619	5,124	6,629	8,134
6	6	6	6	6	6	6	6
△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6
10,444	10,971	10,537	7,106	8,613	5,118	6,623	8,128
260,008	270,979	281,516	288,622	297,235	302,353	308,976	317,104
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
101,880	102,496	101,660	97,546	95,546	93,546	95,546	94,879
96,880	97,496	96,660	92,546	90,546	88,546	90,546	89,879
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
873	909	945	969	997	1,015	1,037	1,064
29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800
29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800

資本的収支

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	3年度	4年度	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	44,480	43,940	44,070	47,000	48,200	
		うち資本費平準化債	28,300	29,600	30,800	32,000	33,200	
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金						
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金						
		9. そ の 他						
	計 (A)	44,480	43,940	44,070	47,000	48,200		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	44,480	43,940	44,070	47,000	48,200		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費					
			うち職員給与費					
2. 企 業 債 償 還 金			95,999	96,657	98,212	96,987	95,556	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)	95,999	96,657	98,212	96,987	95,556			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		51,519	52,717	54,142	49,987	47,356		
補 て ん 財 源	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	51,519	52,717	54,142	49,987	47,356	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他						
計 (F)	51,519	52,717	54,142	49,987	47,356			
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		1,044,874	992,157	938,015	888,028	840,672		

○他会計繰入金

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	3年度	4年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)		
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	59,372	58,798	58,000	52,000	48,000	
	うち基準内繰入金	46,265	43,952	43,355	38,870	35,880	
	うち基準外繰入金	13,107	14,846	14,645	13,130	12,120	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分						
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合 計		59,372	58,798	58,000	52,000	48,000	

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
49,400	50,600	51,800	53,000	54,200	55,400	56,600
34,400	35,600	36,800	38,000	39,200	40,400	41,600
49,400	50,600	51,800	53,000	54,200	55,400	56,600
49,400	50,600	51,800	53,000	54,200	55,400	56,600
96,287	96,880	97,496	96,660	92,546	90,546	88,546
96,287	96,880	97,496	96,660	92,546	90,546	88,546
46,887	46,280	45,696	43,660	38,346	35,146	31,946
46,887	46,280	45,696	43,660	38,346	35,146	31,946
46,887	46,280	45,696	43,660	38,346	35,146	31,946
793,785	747,505	701,809	658,149	619,803	584,657	552,711

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
47,000	45,000	40,000	40,000	35,000	35,000	35,000
35,133	33,638	29,900	29,900	26,163	26,163	26,163
11,867	11,362	10,100	10,100	8,837	8,837	8,837
47,000	45,000	40,000	40,000	35,000	35,000	35,000

(4) 農業集落排水事業

収益的収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	3年度
				(決 算)	(決 算)	(決 算) 〔 決 算 込 〕	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	198,800		183,266	187,844	189,242	
		(1) 料 金 収 入		86,958	85,660	88,689	88,707
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他		111,842	97,606	99,155	100,535
		(1) 補 助 金		225,609	186,112	189,493	172,836
		(1) 補 助 金		97,666	76,174	85,784	72,627
	他 会 計 補 助 金	97,666		74,039	83,649	70,492	
		そ の 他 補 助 金			2,135	2,135	2,135
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		127,854	109,906	103,700	100,200
	(3) そ の 他	89		32	9	9	
		収 入 計 (C)		424,409	369,378	377,337	362,078
		1. 営 業 費 用		363,465	319,627	315,228	308,202
	(1) 職 員 給 与 費	7,299		4,047	4,444	4,596	
基 本 給 与 費		4,178	2,201	2,267	2,345		
退 職 給 付 費							
(2) 経 営 費	そ の 他		3,121	1,846	2,177	2,251	
	動 力 費		62,436	63,549	71,684	73,206	
	修 繕 費		22,025	22,087	22,922	22,148	
材 料 費	5,579		8,766	9,881	12,963		
	そ の 他		34,832	32,696	38,881	38,095	
	(3) 減 価 償 却 費		293,730	252,031	239,100	230,400	
2. 営 業 外 費 用	53,993		48,883	43,694	37,865		
	(1) 支 払 利 息		53,914	48,453	43,694	37,865	
	(2) そ の 他		79	430			
支 出 計 (D)		417,458	368,510	358,922	346,067		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		6,951	868	18,415	16,011		
特 別 利 益 (F)		3		90	92		
特 別 損 失 (G)		882	18	184	184		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 879	△ 18	△ 94	△ 92		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		6,072	850	18,321	15,919		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		6,611	7,461	25,782	41,701		
流 動 資 産 (J)	187,778		128,390	158,084	143,237		
	う ち 未 収 金		89,137	101,194	95,166	98,180	
流 動 負 債 (K)	499,673		438,526	481,798	447,416		
	う ち 建 設 改 良 費 分		320,287	334,374	340,010	324,427	
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金		178,936	103,740	141,338	122,539	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		3	4	14	22		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		198,800	183,266	187,844	189,242		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)		198,800	183,266	187,844	189,242		
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
189,643	190,993	191,668	191,152	192,512	192,944	192,327	192,515
88,907	89,107	89,207	88,315	87,432	86,557	85,692	84,835
100,736	101,886	102,461	102,837	105,080	106,387	106,635	107,680
147,523	139,586	130,997	123,008	118,566	114,883	111,814	105,584
49,030	41,663	34,596	27,330	22,591	18,899	16,028	11,447
46,895	39,528	28,191	20,925	16,186	18,899	16,028	11,447
2,135	2,135	6,405	6,405	6,405			
98,483	97,913	96,391	95,668	95,965	95,974	95,776	94,127
10	10	10	10	10	10	10	10
337,166	330,579	322,665	314,160	311,078	307,827	304,141	298,099
303,320	301,342	297,291	292,221	292,319	291,863	290,983	286,980
4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
70,400	70,400	70,400	67,650	67,650	67,650	67,650	67,650
13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
57,400	57,400	57,400	54,650	54,650	54,650	54,650	54,650
228,320	226,342	222,291	219,971	220,069	219,613	218,733	214,730
33,227	28,631	24,512	21,018	18,102	15,324	12,756	10,518
33,227	28,631	24,512	21,018	18,102	15,324	12,756	10,518
336,547	329,973	321,803	313,239	310,421	307,187	303,739	297,498
619	606	862	921	656	640	401	601
100	100	100	100	100	100	100	100
200	200	200	200	200	200	200	200
△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
519	506	762	821	556	540	301	501
42,220	42,725	43,487	44,307	44,864	45,404	45,705	46,206
150,661	146,949	148,805	147,877	148,341	148,109	148,225	148,167
96,673	97,426	97,049	97,238	97,144	97,191	97,167	97,179
461,063	458,365	460,408	455,770	414,182	394,361	421,585	409,969
328,674	330,676	330,369	326,906	284,731	265,204	292,280	280,738
131,939	127,239	129,589	128,414	129,001	128,707	128,854	128,781
22	22	23	23	23	24	24	24
189,643	190,993	191,668	191,152	192,512	192,944	192,327	192,515
189,643	190,993	191,668	191,152	192,512	192,944	192,327	192,515

資本的収支

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	3年度	4年度	
		前々年度	前年度						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		257,000	259,900	193,050	164,800	171,200	
		うち資本費平準化債		63,100	97,500	99,900	100,700	83,500	
		2. 他 会 計 出 資 金		38,857	48,138	33,834	23,834	53,267	
		3. 他 会 計 補 助 金							
		4. 他 会 計 負 担 金							
		5. 他 会 計 借 入 金							
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		46,514	67,530	32,350	7,950	37,950	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
		8. 工 事 負 担 金		21,675	6,270	750	750	250	
		9. そ の 他		4,209	324	3,491	1,432	2,980	
	計 (A)		368,255	382,162	263,475	198,766	265,647		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)								
	純計 (A)-(B) (C)		368,255	382,162	263,475	198,766	265,647		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		231,676	199,198	81,800	27,600	77,900
			うち職員給与費		4,192	4,911			
2. 企 業 債 償 還 金				308,658	320,286	334,359	340,010	324,427	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
5. そ の 他				4,935	1,254	3,150	3,150	1,850	
計 (D)		545,269	520,738	419,309	370,760	404,177			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				177,014	138,576	155,834	171,994	138,530	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		164,879	127,128	151,133	170,408	134,054	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
		3. 繰 越 工 事 資 金							
		4. そ の 他		12,135	11,448	4,701	1,586	4,476	
計 (F)		177,014	138,576	155,834	171,994	138,530			
補填財源不足額 (E)-(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)				3,411,075	3,350,689	3,209,380	3,034,170	2,880,943	

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	本年度	3年度	4年度
		前々年度	前年度					
収益的収支分				197,892	171,637	182,803	171,017	147,621
うち基準内繰入金				170,870	149,089	155,156	148,469	125,073
うち基準外繰入金				27,022	22,548	27,647	22,548	22,548
資本的収支分				38,857	48,138	33,834	23,834	53,267
うち基準内繰入金				23,857	24,138	33,834	23,834	33,767
うち基準外繰入金				15,000	24,000			19,500
合 計				236,749	219,775	216,637	194,851	200,888

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
172,660	173,100	170,450	165,000	119,300	69,250	69,000
82,500	79,600	74,000	66,600	46,300	29,800	12,400
63,552	72,305	76,757	79,359	74,412	74,533	72,534
37,950	37,950	37,950	39,400	36,900	12,300	5,000
250	250	250	250	250	250	250
3,380	3,460	3,060	2,940	2,780	2,080	2,000
277,792	287,065	288,467	286,949	233,642	158,413	148,784
277,792	287,065	288,467	286,949	233,642	158,413	148,784
77,900	77,900	77,900	80,800	75,800	14,300	12,000
328,674	330,676	330,369	326,906	284,731	265,204	260,835
2,050	1,450	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
408,624	410,026	409,319	408,756	361,581	280,554	273,885
130,832	122,961	120,852	121,807	127,939	122,141	125,101
126,356	118,485	116,376	117,164	123,583	121,319	124,411
4,476	4,476	4,476	4,643	4,356	822	690
130,832	122,961	120,852	121,807	127,939	122,141	125,101
2,724,929	2,567,353	2,407,434	2,245,528	2,080,097	1,884,143	1,692,308

(単位:千円)

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
141,404	130,642	123,752	121,256	125,276	122,653	119,117
118,856	108,094	101,204	98,708	102,728	100,105	96,569
22,548	22,548	22,548	22,548	22,548	22,548	22,548
63,552	72,305	76,757	79,359	74,412	74,533	72,534
38,552	38,305	38,757	36,359	34,412	32,533	26,034
25,000	34,000	38,000	43,000	40,000	42,000	46,500
204,956	202,947	200,509	200,615	199,688	197,186	191,651